

令和7年度
第2回行政改革推進委員会議事録

日 時	令和7年7月24日（木） 13:30～15:40	
場 所	南島原市役所 西有家庁舎2階 F会議室	
出席者	委 員 員	隈部 太洋、梶原 正興、川本 恵美、高木 哲也、野中 孝徳、林田 理恵、恵藤 久昭、本村 光恵
	市・事務局	五島総務部長、末永人事課長、隈部未来創生班長、荒木主査
欠席委員	松崎 博文、西田 由里子	
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）第4次南島原集中改革プラン令和6年度実績報告について</p> <p>（2）第5次南島原市集中改プランの項目検討について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	

発言者	発 言 内 容
司 会	<開会>
司 会	<p>本日は松崎委員と西田委員から欠席の連絡があっている。</p> <p>ここからは「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条により、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長に挨拶と、その後の議事の進行をお願いする。</p>
議 長	<p>それでは、議題の1「第4次南島原市集中改革プラン令和6年度実績報告について」を議題とする。</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
事 務 局	<p><議題（1）の説明></p> <p>【資料1】</p> <p>第4次南島原市集中改革プランの実績報告の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの第4次集中改革プランの概要を説明。 ・令和3年度から6年度までの財政効果額実績を説明。 <p>【資料2】</p> <p>第4次南島原市集中改革プランの令和6年度実績報告（案）</p>

発言者	発言内容
	<p>時間の都合もあるので、財政効果額に関わる取り組みや特徴的ななどを重点的に、第5次集中改革プランへの引継ぎ意向を含めて以下の項目を説明させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価による事務事業の総点検 ・各種補助金の見直し ・市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定 ・社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定 ・社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定 ・コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について ・広告料収入の確保 ・ふるさと応援寄附の推進 ・遊休財産の利活用 ・使用料・手数料の見直し ・旅費の見直し（宿泊料の統一） ・時間外勤務の抑制 ・マイナンバーカードの取得推進 ・各種申請のオンライン化の推進 ・AI, RPA等の利活用 ・定員適正化計画の推進 ・支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定 <p>説明は以上。</p>
議長	ただ今の説明に対して、疑問点等無いか。
委員	8ページの社会教育施設の適正配置に関して、自治会公民館の統廃合を進める取組なのか。
事務局	ここで記載している公民館は自治会の公民館ではなく、市が所有している名（大字）単位の公民館。これについて各地域に対して譲渡または廃止を説明しているもの。自治会の公民館を廃止しようとしているものではない。
委員	25ページの「遊休財産の利活用の市有地売却」について、なかなか地元の人が購入するのは難しいと思う。企業を遊休財産に誘致することで税が入り、市の財政も変わってくると思う。
事務局	市有地の売却は公募になるので、地元限定するものではなく、利活用をしたい業者も応募が可能。委員が言われることは加味され

発言者	発言内容
	ていると思う。
事務局	遊休財産の売却については、市のホームページや広報紙等で周知を行い、個人法人の誰でも参加が可能。今度、堂崎港埋立地を長崎県から購入し、企業誘致を行う計画である。2、3年かかると思うが、そこは土地が沢山あるので雇用を生む企業を誘致できればと考えている。
委員	もう1つ、この間の参院選挙で、外国人の土地購入に対してある政党が規制する方向の見解を述べていたと思うが、市としてどのように考えるか。
事務局	今のところは、市独自の規制というのは特にはない。
委員	38ページの「定員適正化計画の推進」の中で、常に時間外が行われているとの記載があるが、その部署はどこか。
事務局	保護課、建設課、商工観光課である。商工観光課は、土、日にイベント関係があるので、それに向けての準備で通常業務ができない場合がある。当然、土曜・日曜に出勤すれば平日に振替休日となるが、取得が難しいのが実情である。ほかの業務は状況によって増減するところはある。
委員	30ページの「マイナンバーカードの取得推進」について、現在87.5%は高い数字と思う、一方、個人的な考え方によって取得を控えている方の影響で伸びていないと思うが如何か。 もう1つ、出張旅費で去年ごろからホテル代が高騰しており、今後の出張旅費も高額になってくると思われるが、市ではどのような対応をしているのか。
事務局	マイナンバーカードの取得について、具体的な数値は把握していないが、おそらく県内では上位ではないと思う。当然、マイナンバーカード自体に疑義や不安があって取得していない人の影響で伸びていかないところはあると思う。取得率の分母が住民基本台帳であり、本市は高齢者が多く、施設入所者や寝たきり、住民票だけ残し他市に行っているなどの層が多いため、伸び悩んでいるものと思う。
委員	ということは推進しても伸びていかないのか。
事務局	そういうことはないと思う。やはり土曜日・日曜日や夜間の開庁、福祉施設への出張申請等の地道な努力で伸ばしてく考えである。
事務局	マイナンバーカードの県内の取得率の順位について資料があった。令和7年4月30日時点で県内最下位である。実際に交付した

発言者	発言内容
	枚数では、人口に対し88.3%である。要因としては、先ほど総務部長が申し上げたとおりと思われる。
委員	マイナンバーカードについて、取得が伸びないこともわかるが、取得しても便利でないことが理由と考えられる。例えば、市外に出ている学生でアルバイト先から住民票の提出を求められた時、都会の学生の方はコンビニで取れるが、南島原市はコンビニで取れないので使う機会が1つ削られている。保険証としては活用できるが、その辺をもっと活用できるように充実してもらえればと思う。
事務局	参考までに、現在はコンビニでマイナンバーカードを使って住民票の発行はできない。令和7年度末までに国の標準化が終わるので、早くとも令和8年度に住民票、印鑑証明書、納税証明書の発行ができる予定と聞いている。ただ、戸籍については、市独自のシステムになるので構築すれば費用が3倍かかるので、所管課としては現在コンビニ交付を考えていない。
事務局	もう1点、梶原委員からの出張旅費について、従来は長崎市へ公用車利用で1泊した場合、宿泊費1万円、日当2千円の合計1万4千円を旅費として支給していたが、今回の制度改正では、宿泊費は実費（実際かかった経費）、宿泊手当として2千4百円を支給するため、例えば一泊8千円の宿泊施設に泊まれば1万4百円の旅費支給となる。ご指摘の宿泊費高騰への対応としては、出張先の区分によって上限額を決めており、例えば長崎市出張の場合は上限が1万5千円としている。基本的に高いところに宿泊しない限り、現在の高騰している状況にも対応できる設定と考えている。
委員	宿泊施設を選定するのは、個人か、市の方ですか。
事務局	個人で選定する。職員には、スタンダードでかつ効率的な宿泊先を選ぶよう周知している。
委員	40ページの職員の資質向上と意識改革について、窓口に行ってもこちらが挨拶するまで職員から挨拶する方が1人もいなかった、数名と目があっても会釈すらしない、大きな声とは言わないが最低限の挨拶をしてほしい、対応したくないのか窓口に行っても誰も目を合わせないなど、住民から市へ投稿があった。職員は仕事に一所懸命でパソコンから目を離さない状況で、住民がカウンターに立ったら出て来てほしい。そこが改善されないと、意識向上にならないと思う。要望として申し上げる。

発言者	発言内容
事務局	<p>委員が言われるとおり、市民からの声としてそのような意見がある。人事課としてその辺の徹底がされていないのは責任がある。そのような意見があるときは、都度部局長会議で周知し、共通掲示板にも掲載している。</p> <p>それでも浸透していないのは実情であるが、今後も地道に徹底していく。</p>
委員	<p>マイナンバーカードの件で、何年かごとに更新していかないと、顔認証の場合、成長に伴って本人確認ができない場合もあるのではないか。</p>
事務局	<p>通常はカード自体の更新は10年ごと、暗証番号の更新は5年ごとであるが、子供の場合は5年でカード自体を更新するので、この際に写真も更新する。1歳未満でカードを作成する場合は顔写真不要である。</p>
委員	<p>12ページの原城温泉真砂の取組について、地元の後期高齢者の方が経営引継ぎ前に回数券を買い、その時経営引継ぎ後も使えると聞いていたが、新たな指定管理者への引継ぎ後に行ったら使えないと言われた。終わった話になるが、今後は引継ぎをされた方が今回のようなケースにならないようにすべきと思うが如何か。</p>
事務局	<p>回数券の件は、事前に広報紙で7月中まで使用できることを周知している。所管課からそれ以降でも使用できるようにすると伺っている。</p>
委員	<p>原城温泉真砂の件で、新たな指定管理者を4社のうちから決められたということだが、どのようにして決められたのか伺う。</p>
事務局	<p>指定管理者を選定する際は、第三者の委員で構成する指定管理者選定委員会を設置し、提案書に基づき選定委員による採点と協議によって決定しており、特定の事業者を故意に選定しているわけではない。また、選定委員会で決定した指定管理候補者は、議会の承認が必要となっており、議会の承認をもって指定管理者が正式に決定する。</p>
議長	<p>議題の1については以上とする。</p> <p>ここで、5分ほど休憩をとる。</p>
(休憩)	
議長	<p>会議を再開する。</p> <p>続いて、議題の2「第5次南島原市集中改革プランの項目検討に</p>

発言者	発言内容
	<p>ついて」を議題とする。 まず、資料3について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p><議題(2)の説明> 【資料3】 これまでの行政改革の取組と第5次行政改革の基本的な考え方はじめに、資料3は第1回目の委員会で説明した資料を基に、第5次行政改革大綱のたたき台として作成している。 説明内容で重なる部分は省略し、追加箇所などを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定員適正化計画の進捗状況とその人件費の説明(3ページ)。 ・財政指標について、第1回委員会時により県内13市との比較表を追加したので説明(4ページ)。 ・第5次行政改革の必要性について、これまでの行政改革によって歳出の抑制、歳入の増加など一定の成果をあげることができたものの、本市の取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、本市の状況である以下の2つを説明(5～6ページ)。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 厳しさを増す財政状況への対応 (2) 人口減少社会への対応 ・第5次行政改革の必要性を踏まえた第5次計画における以下の3つの基本項目を説明(7ページ)。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 健全で持続可能な財政基盤の確立 2. デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 (※項目変更検討中→デジタル行財政改革の推進) 3. 効率的な組織の構築と職員力の向上 ・第5次行政改革における実施期間と推進体制を説明(7ページ)。 ・基本項目の方向性について、以下内容を詳細に説明(8～10ページ)。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 健全で持続可能な財政基盤の確立 財政の健全化、自主財源の確保 2. デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 行政手続きの市民目線による利便性向上、行政事務の効率化 3. 効率的な組織の構築と職員の人材育成 効率的な組織の構築、職員力向上

発言者	発言内容
	説明は以上。
議長	ただいまの資料3の説明について、不足な点や疑問点など無いでしょうか。
委員	9ページの「効率的な組織の構築」の中で「定員適正化計画の推進」とあるが、合併から200人職員が減っている状況にあり、これをあまりにも減らし過ぎると残業や職員1人に対する職務の増加によって、体調を崩す職員が増える可能性があるが、どのくらいを適正の人員とするのか、まずは、適正な人員を決めるべきではないのか。
事務局	<p>定員適正化計画は、令和8年4月1日までは今の計画で進めることとしており、その実績等を踏まえて第3次定員適正化計画を作る予定でいる。今後の職員を減らすのか、維持していくのかは、今後の検討結果次第になるかと思う。今考えている時点で説明すると、まず、人口減少が進んでいる中で、当然人口が減れば職員数がそれだけ必要なのかという議論になってくるかと思う。その中で、人口規模や自治体面積などで分類されている類似団体を参考に、本市はどうしていくのかを考えている。</p> <p>基本的には、人口が減るので職員数を維持するのは難しい。減少の幅がどうなるかは言えないが、減少傾向となる。</p>
委員	職員数は、例えば何人というのが決まっていると思うが、その中には女性職員も沢山いらっしゃるって、育児休暇があり、時代の流れで、男性の育児休暇も出てきている。休暇が増えるということは、人数だけでは計れないところも出てきて、急な休暇も出てくるので少し考えながら進めなければならない。会計年度任用職員が結構多くなってきている中で、その方たちは残業ができないので先ほどから出た残業時間の減少というところにも関わってくると思う。難しいところではあると思うが、そのあたりも考慮して将来の職員数を計画していかないといけないと思う。
委員	人口減少、少子高齢化が進む南島原市で人口減少をストップさせるには、企業誘致を率先して行い、若い方に来ていただき、美しい海と山のすばらしい自然がある、子育てしやすい環境をつくるのも大切ではないかと思う。例えば、諫早、雲仙、波佐見など小中学校給食の無償化になっており、ふるさと納税を財源としている。南島原市が、給食費の無償化となると結構な財源が必要となると思う

発言者	発言内容
	<p>ので、1つの案として、小中学校で使用する教材費に伴う副教材費や補助教材費が年間1万円程度かかる。この副教材費や補助教材費を無償化し、財源としてはふるさと応援寄附を活用してはどうか。あとは、サテライトオフィスの計画が頓挫したと思うが、そこに企業誘致できる件数はあったのか。この件に関して詳しい経緯が分からないので教えてほしい。</p>
事務局	<p>まず、人口減少については、委員が申される通り日本全国で減っている状況。現在、自治体間で人口減少対策に取り組んでいるが、各自治体での取り合いになっているので、南島原市だけではなく島原半島あるいは長崎県、九州のレベルで考えていかないといけないと考えている。</p> <p>次に、子育てしやすい町ということで、いろんな福祉関係の保育料減免など行っており、本市は進んでいる方と思う。</p> <p>企業誘致の話であるが、堂崎港の面積は東京ドーム何個分かの土地があるので、そこに企業誘致を2、3年かけて行うこととしている。単純に雇用が増えれば人が増えるので、努力していきたい。</p> <p>それから、学校給食の話であるが、雲仙市と諫早市が無償、佐世保市が暫定的に無償ということで進んでいる。この議論は本市も行っているが、本市が学校給食を無償化した場合、約1億6千万円の財源がかかる。ただし、令和4、5年の水準から値上がりしないよう、年間2～3千万円の支援を行っている。また、第3子目の方に対して給食費を無償としている。</p> <p>本来の学校給食の趣旨は、学校給食法によれば、給食にかかる人件費や設備等経費以外は保護者が負担するよう規定されており、学校給食を無償化にするのは、教育ではなく政策のような取扱になるのかなと思う。ただ、国では学校給食無償化の動きが出ているので、近いうちに無償化する可能性がある。ただ単純に無償化といっても、学校給食は、例えば、おかずだけのところ牛乳だけ配っているところ、全国で見たらいろんな給食の形態があるので、それを統一するのは難しいと思う。</p> <p>それから、副材費、副教材費については、ご意見としてよろしいかと思うが、就学援助制度があるので、低所得者の方は利用していただければと思う。</p> <p>最後に、サテライトの話だが、国の補助事業を活用して、道の駅</p>

発言者	発言内容
	<p>の一面にサテライトオフィスというのを造り、都会の企業の人が、休暇時に来て仕事ができるスペースを造ろうとしていたのが、頓挫したもの。</p> <p>具体的に、どの企業を誘致するというものではない。</p>
委員	<p>南島原市はどちらかというと第1次産業である。農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」を今年作成したと思うが、人口減少対策として、地域の第1次産業を推進していくべきと思う。遊休農地を無くすために、市の方で積極的に国の基盤整備事業を活用し、農地を作業しやすいように行い後継者対策を進めていった方がよいのではと思う。また、市の方から、地域住民へ基盤整備の話を持ち掛けてはどうか。</p>
事務局	<p>基盤整備は長崎県の事業として行っている。これは、地権者が自分の財産を活用して将来的に整備するというのがあるので、こちらから持ち掛けても、何十人という地権者の同意が得られなければ進まないと思う。後継者がいる、いないに関係なく、当然、大きな土地を造れば効率があがってくると思うが、整備は市の方からではなく、地権者があってその改良区で動いていくのが大前提であるのでご理解をいただきたい。</p>
委員	<p>後継者がいない農家で、遊休農地にしたくない考えの方がいる。今後、農業をしたい非農家の方が来られるような政策を取っておけばと思う。そのためにも、南島原市の今の農地の状況では、労働力ばかりが必要になり収益が上がらない感じがあるので、皆さんと農地整備の推進をしていかないと、待っていては進まないと思う。</p>
事務局	<p>農地は、農地法の制約があっても自分の土地であっても自由にできないところもあるので、農地法の範囲の中で取り組んでいければと思う。</p>
事務局	<p>先ほどの基盤整備だが、数名の方から相談があれば集落ごとに農林水産部が説明会を開催していると聞いている。</p>
委員	<p>先ほど子供の話が合ったかと思うが、南島原市唯一の小児科が廃業された。現在、島原半島には島原市の2つの小児科しかない。また、高齢者が行く病院も少なくなっている。この計画とは別になるが、市から開院する人を誘致するような政策を行うべきではないか。</p>
事務局	<p>南島原市の課題は、道路、雇用、医療である。医療においては、小児科の廃業に加え、旧加津佐町では医療機関がなくなった。令和</p>

発言者	発言内容
	<p>6年度に新規医院開業、医療設備等の新規導入に対する補助制度を創設した。県庁や県医師会、また昨日長崎県島原振興局に対して本市で開業していただける人を探しているなのでその支援をお願いしたところである。</p> <p>一朝一夕にいかないところであるが、地道に努力をしている状況。</p>
委員	<p>南島原市は第1次産業が盛んであるので、南島原市独自の野菜や果物を作るような会社があれば、土地の活用や雇用が少しでもあると思う。私は家庭菜園をしていたが、土地をしっかりとしないと良い作物できないと思った。生産基盤が大事であり、国も第一次産業にもっと力をいれて支援をすべきと思う。</p>
委員	<p>先ほどの基盤整備事業であるが、そこを踏まえて言ったところ。ただ、農地法などの制限があるため、なかなか進まない。</p>
委員	<p>耕作放棄地の話だが、実際、耕作放棄地でそれなりの理由があって結構放棄されていると思う。例えば、南有馬白木野地区の棚田100選だった谷水棚田でも耕作されていないところがある。そこに補助金をかけて人を入れても、機械化ができない、人も少ないといったところで成果があるのかといえば、そうではないと思う。南島原市の耕作放棄地の半分が山手にあり、機械も入りにくいと思うが、そこに市の予算をかけるのはどうかと思う。これから人も減ってきて、予算規模も減ってくる中で、ほかのところに予算を回した方がよいと思う。</p>
委員	<p>市からの耕作放棄地に対して、プラスの予算は確かに大変と思うので、国の制度を活用してやっていかなければと思う。</p>
議長	<p>時間になったので、以上で資料3の審議を終了させていただく。最後に、資料4について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>【資料4】 第4次南島原市集中改革プラン取組項目の引継ぎ意向一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4は、資料2の調書にある今後の方針に記載している第4次集中改革プランから第5次集中改革プランへの引継意向として、33項目が継続、1項目が変更して継続、7項目が取組終了として所管課の意向を取り纏めている。詳しい説明は省略。 ・なお、「債権の適正管理」に関する項目について、平成30年度に債権管理マニュアルを策定し、令和3年度に債権管理条例を制定しており、関係各課はこの条例などに基づき、着実に滞納整

発言者	発言内容
	理を進められているため、次期計画から外す方向を考えており委員の意見を伺いたい。 説明は以上。
議長	資料4の説明内容について、疑問点など無いか。
委員	債権の適正管理に関して、滞納分は十分取れているということか。それとも、別の方法で徴収するため継続としてではなく取組終了とした方がよいという考えか。
事務局	資料2で説明したとおり、債権管理条例が集中改革プランの期間中に制定できたため、集中改革プランから外すという考えである。当然、滞納徴収は今後も進めることとしている。
委員	計画ができたのであれば、継続から外してよいと思う。
委員	水道料金あたりの滞納状況はどうか。
事務局	資料2の21ページに記載のとおり、各年度減ってきているので、徴収できている。
委員	電気料金と同様に、支払いがなければ水道も停止するのか。
事務局	結果の要因欄に記載しているが、令和6年度は24件の給水停止を行った。
事務局	悪質な滞納者については停止している。ただ、命に関わるのですぐにはできないと思うが、3か月滞納が続くと警告する。また、払わない人と払えない人の棲み分けを行い滞納整理に努めている。
委員	水道料も使った分は払うべきであり、未納分はしっかり棲み分けを行い徴収するべきと思う。
事務局	補足だが、決して滞納徴収が完璧な状態になったわけではない。あくまでも集中改革プランということで、集中的に改革していこうとしているもの。第4次集中改革プランの策定時点まではマニュアルなどがなかったが、第4次の計画期間中にマニュアルなどができたことにより今後は通常業務として滞納整理を行うため、第5次からは集中的には行わないという考えである。
議長	以上で、資料4の審議を終了させていただく。 ここで進行を事務局にお返しする。
司会	本日ご協議いただいた内容は、委員各位から頂きました意見等とともに、市のホームページに本日の資料と会議の概要を掲載させていただく。 次回の開催日程について、担当から説明させていただく。

発言者	発言内容
事務局	次回は、9月の4週目を予定している。日程が決まったら案内させていただきます。
司会	以上をもって、「令和7年度 第2回南島原市行政改革推進委員会」を終了させていただきます。